

## 部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第1部会 第1回	
日 時	平成21年7月7日(火) 15:00～17:10
場 所	周南市文化会館 地下 練習室2
出席者	委員 12人 小川部会長、江草委員、堀家委員、原田浩樹委員、向谷委員、水谷委員、堀本委員、廣澤委員、一原委員、尾上委員、桑嶋委員、三分一委員
	事務局 14人 教育部：原田・教育部長、松村課長(教育政策課)、有吉課長補佐(教育政策課)、河村主幹(生涯学習課)、長安課長(学校教育課)、小野課長(学校給食課)、沖館長(中央図書館) 福祉事務所：豊岡・福祉事務所長、豊田次長(福祉事務所)、中村課長(こども家庭課) 企画課：原田課長補佐、亀割、福田、平海
	後期基本計画(素案)：前回配布
	審議会委員等からの意見等：総合計画審議会、徳山地区地域審議会、鹿野地区地域審議会
資 料	

会 議 内 容
<p><b>1. 事務局からの連絡</b></p> <p>(1) 会議の公開：全体会と同様、部会も会議は公開とする。</p> <p>(2) 部会の会議録：要点筆記で作成する。</p> <p><b>2. 審議</b></p> <p>(1) 「1-1-1 教育内容の充実」について</p> <p>(事務局) 市民の評価について、満足が4.0%、まあ満足が34.3%、やや不満が16.6%、不満が6.6%、わからないが27.0%、無回答が11.6%に訂正をお願いしたい。</p> <p>(委員) 前期基本計画の実績・評価のところで「学校再配置計画」の答申を受けたとあるが、どういった内容か。</p> <p>(事務局：教育部) 少子化によって学校の児童数が減り、過小規模と言われるような複式学級の学校が増えてきている。今回の答申では、各学年でクラス替えができる程度の学校を適正規模とした上で、学校の適正配置について考えていくという方向が示され、実施する上では地域の実情や地域の方の考えを考慮して取り組みを進めていくということが示された。</p> <p>(委員) 今回、大向小の児童が須々万の沼城小学校に行くこととなった。適正配置を行う上で、どの程度地域住民の意見が反映されるのか等、基準があれば教えていただきたい。</p> <p>(事務局：教育部) 昨年度も過小規模校については地域の方の意見をお伺いしている。大</p>

向小学校については要望に沿う形で現状のような形となった。

(部会長)「推進施策(7)教育環境を充実させ適切な教育効果を得るため、過小規模の小学校及びそれに伴う中学校の学校適正配置を推進します。」に「地域の実情に配慮して」といったような文言を加えるというご提案であれば、ご指摘のことがより分かりやすくなると思うが、そういったことでよろしいか。

(委員)市の学校教育のあり方・配置のあり方といったことがきちんとイメージできるかどうかの問題だと思う。小規模校はこれからどうなるのかといった不安が地域にはあると思う。これから地域の学校がどうなるのかということをも早く明らかにするべきではないか。

(委員)大向小の児童は長穂小学校を飛び越えて須々万に行くことになった。保護者の希望等を踏まえた上でのことだと思うが、希望がどこまで叶えられるのか。適正配置を進める際の基準があれば教えていただきたい。

(事務局：教育部)今回の答申は、学校の規模を過大規模校、大規模校、適正規模校、小規模校、過小規模校という5ランクに分け、まず、複式学級を採用している過小規模校の教育環境から整えていかなければならないという内容となっている。現在北部にある小学校は5校全てが過小規模校であり、過小規模校同士を統合しても複式学級は解消されないという現状がある。こういった現状や将来的な少子化を見据えて、北部については最終的に全て沼城に統合していくというのが教育委員会の基本的な考え方である。ただ、鹿野地区については距離等の問題があるので、当分の間は鹿野地区単独で残していく予定である。

(委員)これから、北部を沼城に統合していくということであれば、最近出来た翔北中学校は一体何だったのかということが問われることになると思う。

(事務局：教育部)翔北中学校は10年程前に整備をされた新しい中学校であるが、急激な少子化によって今では学年ごとに1クラスしかなく、近い将来統廃合の対象となってくるという状況にある。当時の計画について問われることはあると思うが、教育委員会がまず考えなければならないことは、子どもたちの教育環境である。子どもたちに「生きる力」を育ませるために何が必要なのかということをも最優先に、適正規模校への統廃合をどう進めていくか現在考えている。

(部会長)基本方向等で「生きる力」を育むということが大きな柱となっているが、主要事業でこれに該当する事業はあるのか。

(委員)計画の中で具体的に何をするのかという表現が少なく、市民からすれば一体何をしてもらえるのかということが分からない。また、武道についての記載がないが、平成24年度からの必修化にどう対応していくのかをお聞きしたい。

(事務局：教育部)「生きる力」とは、「豊かな心」・「確かな学力」・「健やかな身体」ということが一般的によく言われている。主要事業の全てにそういったことが含まれていると考えている。全ての教育活動が「生きる力」に結びついているということをご理解いただきたい。

武道については、すでに学校体育の中で柔道や相撲等を取り入れて各学校とも様々に工夫して行っている。平成24年度から新学習指導要領の完全実施ということで、武

道も含め各教科についてスムーズに移行できればと考えている。

(事務局：教育部) 推進施策の展開の(2)学校教育の充実の中に、新学習指導要領の完全実施に向けての取り組みを推進していくことを加えさせていただきたい。

(部会長) 武道の必修化や理科教育の充実等全て含めて「新学習指導要領の沿う形で」というような表現を推進施策の(2)に入れるという対応をとりたいということだがいかがか。

(委員) それでお願いしたい。

(部会長) 道徳という言葉が前期基本計画では出てきていたが、今回はそういう言葉が出てきていない。「生きる力」と道徳を結びつけるということは難しいのか。

(事務局：教育部) 豊かな心の育成の中に道徳教育・心の教育といったことは全て入っていると理解している。

(部会長) 特に道徳教育に関して事業を行うということはないのか。

(事務局：教育部) 全ての小中学校で週1時間、道徳の時間が設けられている。

(委員) 英語教育の充実も重要だが、正しい日本語教育も必要ではないか。

(事務局：教育部) 子どもたちにきちんとした日本語を教えることは非常に重要なことだと思っている。それには、読書活動を推進していくことが必要であると考えている。現在、小中学校に司書を配置しながら図書活動が盛んになるよう努力しており、今後ともそういった方の増員等を行っていく予定である。

(部会長) 日本語教育については、推進施策の中の小・中学校図書館の充実や主要事業の学校図書館活用推進事業で対応していくということによろしいか。

(委員) はい。

(委員) 不登校対策の充実の目標数値について、教育のあり方からしたら不登校児をなくすという目標でなければならないのではないかと思う。実数としては一体何人になるのか。

(事務局：教育部) 3か月以上継続して学校に通えないという子どもを不登校という形で捉えており、現在小学校で30人程度、中学校で100人程度の不登校あるいは不登校気味の子もいる。原因は様々であり、家庭の問題にまで入り込んでいかなければ解決しないような事例も多い。ふれ愛スクール等で学校に通えるようになる子どもたちを少しずつでも増やしながらか取り組みを行っていきたいと考えている。そういった意味での目標数値を今回挙げており、気持ちとしては130人をゼロにしたいと考えている。

(委員) 目標数値は100%にしないと意味がないようにも思うが、そういった気持ちがあるのであればこのままでも構わない。

(委員) 幼児教育の充実についてだが、少子化により周辺地域の幼稚園が疲弊し、公立の施設の魅力は薄れてきている。また、公立の幼稚園は多いが保育園は非常に少ないことも、働く親が多い現状と合っていない。一度作ったものはずっとそのままというのではなく、時代に合わせて考えていく必要があるのではないか。子どもの健全育成の面から幼児教育についても行政として適正な計画を打ち出させていただきたい。鹿野では今度幼保一元化が行われるということだが、この計画の中で幼保一元化の推進につ

いても盛り込んでいただければと思う。

(事務局：福祉事務所) 今、ご指摘いただいたことについては、この計画では70ページの子育て支援の推進施策の展開の中において、「保育ニーズを的確に把握し、将来を見据えた保育所の施設整備を進めます」ということで述べている。幼保一元化等の子育て支援に係る問題への取り組みについては、幼児教育の充実についても当然この中に含め、住民の方と情報を共有しながら推進していくというスタンスであるということでご理解いただければと思う。

(委員) 各分野にまたがる問題については難しいとは思いますが、教育委員会の立場でも積極的にそういった問題に取り組んで欲しい。

(部会長) 教育の方でもそういった文言を付け加えることは可能か。

(事務局：教育部) 今後の幼稚園・保育園の施設のあり方について、関係部署と協議をしながらできるだけ早い時期に方針を作り、併せて幼稚園と保育園が連携した施設の整備についても考えていきたい。幼児教育の中にそれを入れていくかどうかについては検討したい。

## (2) 「1-1-2 教育環境の整備・充実」について

(委員) 給食センター建設についてだが、建設予定地が決まっていないところもかなりあると聞いている。配送等の問題はあるかもしれないが、休校している学校等を利用して給食センターを整備すればコストを下げることができるのではないか。

(事務局：教育部) 給食センターの建設については、配送時間や食中毒のリスク、地産地消の問題から、10カ所の小規模なセンターを新たに作り、2カ所は今ある自校式を生かして改修することになった。給食センターの建設に当っては、災害時の給食提供や各学校への配送時間、地産地消の推進、地域の雇用の拡大といったことを考慮して計画を作成している。建設予定地については、10カ所の内5カ所についてはほとんど決定している。残りの5カ所については、今、選考委員会を立ち上げて協議をしているが、地域の方の意見も伺いながら決定していきたい。

(委員) 周南市では、耐震化がどの程度進んでいるのか。また、今回の国の補正予算で学校教育について地方の判断で使える予算がついたようだが、子どもたちの安全を最優先に使っていただきたい。

(事務局：教育部) 耐震化事業は非常に重要な事業であると認識している。今回文科省が耐震化の対象とした建物は昭和57年に新しい建築基準法が設定される前に建てられたものである。対象の建物に対して、まず柱の数が何本かといったような簡易な一次診断を行い、その結果、IS値が0.3より低いものについて二次診断を実施する。IS値は、耐震化率がどの程度かを表すもので、0.3未満であれば、震度6~7の地震が起きたときに倒壊の可能性が高いとされている。周南市においては、23年度までに一次診断・二次診断を終える計画であったが、国の補正予算が出たので、今回計画を前倒しし一次診断を全て実施した。その結果二次診断を行う必要のあるものが全部で56棟あった。二次診断については、21年度で全て終える予定としている。その結果により、22年度に補強設計を行い、23年度には補強工事に入りたいと考えている。

(委員)市内の小中学校は老朽化が進んでおり、PTAや学校から要望を出しているにも関わらず補修等を行ってくれないという声をよく聞く。補修等を行う際の基準があれば教えていただきたい。

(事務局：教育部)まず、教育委員会としては耐震化への取り組みを第一に考えている。補修等については、予算は限られているので、全ての要望に対応することはできないが、全体を考えながら緊急度の高いものから対応しているという状況である。

(委員)耐震化以外にも現場ではいろいろ問題がある。子どもたちが気もちよく学校教育を受けることができるための基準を将来的に設けてもらえたらと思う。

(委員)学校のアスベストの除去は全て終わっているのか。

(事務局：教育部)アスベストの問題については問題が発生した際や基準が変わった際にその都度対応しており、すべて終了している。

(部会長)前期の計画では通学路の安全が一つの柱としてあったが、後期の計画ではそれがないのはなぜか。

(事務局：教育部)通学路の安全確保については、地域等から問題が挙がってきた際、その都度対応し解決しているためである。

### (3)「1-2-1 青少年の健全育成」について

(委員)推進施策の展開の(1)の目標指標で周南市青少年育成市民会議構成団体が挙げられているが、この数値は連合会や支部をそれぞれ集計した数値であり、目標指標とするのは不適當である。青少年健全育成に係わることを数値で出すのは難しいので、ここでは数値として挙げない方がよいのではないかと。また、青少年育成の協働のネットワークづくりに関して、市民会議の中でもなかなか情報の共有・発信といったことができない状態にある。計画の中に、情報の共有・発信等を促進するような文言を入れていただければと思う。

(事務局：福祉事務所)目標数値については、委員のご指摘のとおりであり検討させていただきたい。情報の共有・発信については、(1)健全育成活動推進のための連携強化のところで言葉として入れさせていただきたい。

(委員)放課後子ども教室について、対象児童は小学校3年生までに限定されているのか。

(事務局：教育部)文部科学省と厚生労働省が協働して放課後の子どもの居場所づくりのために放課後子どもプラン推進事業を行っている。そのプランの中に、文部科学省が行う「放課後子ども教室」と厚生労働省が行う「放課後児童クラブ」がある。放課後児童クラブには年齢制限があり概ね10歳程度ということになっている。周南市では対象を今まで3年生までとしていたものを、少子化が進み教室にゆとりができたことから昨年度より年齢を引き上げて4年生までとしている。また、今回指標として挙げている放課後子ども教室は、地域のなかで子どもを育てていくために放課後の子どもたちの居場所づくりを行うもので、年齢を問わず小学生であれば誰でも参加できるものとなっている。

(委員)周南市の青少年健全育成は、スポーツ少年団が支えていると思っているが、活動の支援や連携について、計画には何も出ていないがいかがお考えか。

(事務局：教育部)「生きる力」を育むため幼年期におけるスポーツは重要なことであると考えている。今のご意見に対しては、スポーツの章で返答させていただきたい。

(委員)ここでいう「青少年」とは、何歳から何歳までと定義しているのか。

(事務局：福祉事務所)「青少年健全育成プラン」で対象とする青少年は0歳から概ね18歳までということになっている。

(委員)場合によっては、30歳ぐらいまで入るということも聞か。

(事務局：福祉事務所)子ども家庭課で所管しているプランについては0歳から概ね18歳までであるが、この項については生涯学習課所管の社会教育の面も範疇としているので18歳以上の方も対象とすることとなると思う。

(委員)青少年育成施策大綱というのが平成20年12月に出ているが、そこで定義される青少年は0歳から29歳ということになっている。この項では、青少年の範囲が広すぎて捉えにくくなっているのではないかと。本文中でも青少年という言葉は極力使われておらず、子どもや若者等といった表現に置き換えられている。同じ成人式に関する記述の中で使われている「若者」と「青年」という言葉については、どちらかに統一していただきたい。また、この項については子どもだけでなく若者も対象となるようだが、若者対象の施策が成人式ぐらいしか記載されていないので、もう少し盛り込んでいただければと思う。

(事務局：教育部)全体的に統一した表現で整理ができないか検討させていただきたい。若者の取り組みについては、前期基本計画の実績・評価等の中へ記載する方向で検討させていただきたい。

(部会長)推進施策の(3)青少年の社会参加の促進について情報モラル教育等は現在非常に重要だと思うが、これに該当する具体的な事業はどのようなものがあるのか。

(事務局)117ページの広報情報課が行うネットリテラシーやネチケットに関する事業の中で検討している。

#### (4)「1-2-2 生涯学習の推進」について

(部会長)基本方向の「活す」と、推進施策策の「生かす」は、統一した方がいいのではないかと。

(事務局)この計画では「生かす」で統一しているので、この部分については訂正させていただきたい。

(委員)推進施策の展開の(1)生涯学習推進体制の整備・充実の目標指標について、しゅうなん出前トークはこれからどのように展開していくのか。この数字の意味を教えてください。

(事務局)出前トークについては、市政の様々な分野について市民の皆様にご存知いただくために行っており、今後も出前トークの活用を積極的に進めていきたいという意味でこのような数値を挙げさせていただいている。

(委員)いろいろ目標数値を挙げられているが、あいまいな数字であれば記載しないほうがよいのではないかと。

(部会長)目標指標があるものとないものがあるが、こういった基準か。

(事務局)目標指標を設定することが適当でないものについては挙げていない。目標指標については、まだ検討中のものもあり、ご指摘のあったものについて、もう一度検討させていただくということになるので、流動的だと考えていただきたい。

(委員)生涯学習を推進する拠点施設である「(仮称)学び・交流プラザ」についてはどこに整備される予定なのか。

(事務局:教育部)学び・交流プラザについては、合併時の新市建設計画の中で挙げられている事業で、新南陽公民館に整備する予定である。生涯学習の拠点として、また図書館との一体的な利用、福祉との連携についても視野にいれながら、こういった機能が必要となるのかを考えた上で、今年度中には構想としてきちんと作りたいと考えている。

(委員)推進施策の(5)子どもの読書活動の推進について、目標指標で児童向け行事延べ参加者数が挙げられているが、図書館の児童コーナーを利用する子どもの利用人数を挙げた方がよいのではないか。

(事務局:教育部)市民の方により興味を持ってもらえる指標として参加者の数を目標指標として挙げている。

(部会長)これについても、先ほどの指標へのご指摘と同様、目標指標として再度検討させていただくということをお願いしたい。

#### (5)全体の構成等について

(部会長)施策体系図について、節(まちの姿)は、「市民がどのようになる」という書き方がしてあるが、教育・文化、市民生活の分野では少し表現の仕方が異なっている。例えば、「教育環境が整う」は「充実した環境のもとで学べる」といったように表現方法を統一していただければと思う。

(事務局)ご指摘があったような点についてはもう少し検討していきたい。

(部会長)今日審議し、文言を加えるところや再検討していただくところについては、次回にご報告していただくということによろしいか。

(事務局)間に合えば次回、遅くとも3回目までにはご報告させていただきたい。

以上